

平成 21 年度第 1 回富山県環境審議会 大気騒音振動専門部会議事録の概要

1. 日 時 平成 21 年 9 月 3 日（木） 午後 2 時～ 4 時
2. 場 所 富山県民会館 509 号室
3. 出席者 委 員：長谷川部会長、岡村特別委員、川上専門員、成瀬専門員、原専門員
事務局：堀生活環境文化部次長、浦田環境保全課長ほか

4. 議 事

- (1) 大気騒音振動専門部会長職務代理者の指名について

岡村特別委員が職務代理者に指名された。

- (2) 富山県大気環境計画（ブルースカイ計画）の改定について

事務局が改定の趣旨等を説明し、質疑が行われた。

今後、委員からの提言等を取りまとめ協議し、必要な資料を作成のうえ、第 2 回専門部会で報告することとなった。

【質疑応答】

(委員)

快適な大気環境の創造について、計画の目標に対し、現況が未達成というのは、県政モニターアンケートの結果や苦情件数などから判断したことか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

悪臭の苦情の中身は何か。

(事務局)

広域的な悪臭というよりも、身近な悪臭の苦情が増えている。

(委員)

快適な大気環境の創造について、計画の目標に対する評価については、「達成・未達成」で表現されているが、努力が見える評価が良いのではないか。評価方法について、検討が必要ではないか。

(委員)

「達成・未達成」という言葉遣いは、国の環境白書でも使われており、言葉自体は問題ないと思う。

(委員)

苦情の質は、どのように変わってきているのか。環境への関心が高まってくれば、わずかなにおいでも苦情となるなど、非常に感覚的な話になる。

(委員)

快適な大気環境の創造について、価値判断基準がないのに、「達成・未達成」という評価方法はそぐわない。取組みが見えるものであるように、事務局で検討していただきたい。

(事務局)

大気汚染の苦情については、野焼きの苦情が増えており、環境に対する関心の高まりから生活に身近な苦情が増加しているものと考えている。

(委員)

野焼きは禁止なのか。

(事務局)

農作業に付随するものなど、ごく例外的なものを除いて、原則、野焼きは法令で禁止されている。

(委員)

ダイオキシン類の環境濃度に季節変動はあるか。

(事務局)

多少の変動はあるが、野焼きの季節との相関までは不明。

(委員)

野焼きはダイオキシン類濃度に大きく影響しない、と言えるのか。

(事務局)

広い意味の大気で考えると、健康リスクは低いが、野焼きは局所的なもので、その煙を直接吸い込むなどすれば、当然健康リスクは高まるものと考えられる。健康リスクをなるべく減らす、という意味で野焼きは原則禁止されている。

(委員)

県レベルの話をするときに、局所的な話をする、データには表れてこないため、評価できないということか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

大気汚染常時観測局の統廃合の結果、測定結果が大きく変わることはあるか。

(事務局)

統廃合を検討する際、そのようなことがないように考慮しており、極端に変わることはない。

(委員)

人の感覚を重視した環境づくりについて、「さわやかな空気」の範疇とは、何か。

(事務局)

何をもって「さわやかな空気」というかは非常に難しい。国も明確に示してはいない。地域により、いろいろな要素があるだろう。地域の人たちが、そういった環境に気がつき、みんなで感覚を重視した環境づくりに取り組んでいけばよいと考えている。

(委員)

基本的には、測定している物質が環境基準値以下の状況で取組むものであろう。

(委員)

人の感覚を重視した環境づくりについて、森林浴のような、「身体にいい」という観点を踏まえているのかどうか。

(事務局)

「身体にいい」という観点とは違う。どちらかというと、地域に親しみを覚え、よりよい環境づくりをしようという取組みである。

(委員)

例えば、公園に植えた香りのする樹木数などは目標になるか？

(事務局)

可能性としては考えられる。他には、住民の満足度なども考えられる。

「人の感覚を重視した環境づくり」では、環境づくりを行う段階から住民が参加する手法がとられている。

(委員)

自然を守るというよりも、例えば環水公園のような人の手を加えた場所をイメージしているのではないか。全国には、「親水公園」や「水辺環境」などのキャッチフレーズを掲げた場所が多くある。そういった場所にさわやかな香りを加えるなどのやり方があるのではないか。例えば、郊外では、散歩道、遊歩道、サイクリングロード、ウォーキングコースなどを水辺に作り、せせらぎの音を聞きながら散歩することなどが考えられる。富山はそういった整備が進んでいないように思う。神通川や常願寺川河川敷にサイクリングロードやウォーキングコースを作り、実のなる樹木を植えるなど。こういった考えもあるのではないか。

(委員)

例えば、花粉の出ないスギに植え替えた本数などは数値目標として設定しやすいのではないか。

(委員)

植物などの自然のにおいは強くないので、人工的なにおいを減らせば、よいのではないか。

(委員)

クロロホルムの発生源は何か。作業基準はあるのか。あるとすれば、それを守っていれば、指針値を下回ることができるのか。

(事務局)

発生源は化学工場である。作業基準については、把握していない。P R T R法の届出対象

工場・事業場については大気中に排出される量は把握できる。

有害大気汚染物質の測定結果は、指針値を十分下回っている。

(委員)

排出基準ではないということか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

S P Mの粒度別の測定にどのような方法があるのか。

(事務局)

PM2.5については、粒子状物質の質量と振動周波数の関係を利用した方法、β線吸収法、光散乱法がある。

(委員)

PM2.5は環境科学センターでは測定可能なのか。

(事務局)

自動測定機で測定することになり、機器を整備しないと測定できない。

(委員)

石綿を使用した建築物等の解体工事等作業について、規制が強化されたとあるが、費用がかなりかかるようになり、対策が遅れるなどの恐れはないのか。

(事務局)

解体工事等の届出対象が石綿含有率1%から0.1%になり、対象が広がったということである。

(委員)

国は、石綿測定マニュアルをいつごろ改訂する予定か。

(事務局)

21年度中には改訂される予定と聞いている。

(委員)

石綿測定マニュアルやPM2.5環境基準は国で審議中のものであるが、計画にはどのような記載になるのか。

(委員)

環境省の審議の推移を見ながら計画に盛り込んでいくということになるのではないか。

(委員)

中国で他国による大気汚染物質の測定は許可されるのか。

(事務局)

現在、遼寧省と黄砂の共同研究を行っているところである。共同研究ならば可能であるが、日本独自で行うのは難しい。

(委員)

エコドライブについて、運輸部門の排出量はここ4、5年、下がってきているのか。コミュニティバスを運行することによって、自家用車からバスに切り替え、エコドライブに貢献しているといえるのか。

(事務局)

運輸部門の排出量については、近年、ほぼ横ばいである。コミュニティバスについては交通手段の確保の観点から運行されているものである。

(委員)

エコドライブは地域性も考える必要がある。富山は公共交通が都会ほど便利ではなく、どうしても自動車に依存せざるを得ない面がある。

(委員)

この計画は、二酸化炭素の削減と関係があるのか。

(事務局)

ブルースカイ計画は、これまで大気環境の監視、発生源対策などが主な内容であった。現計画にも、地球温暖化については記載がある。今回、改定に当たって課題や施策の体系を見直したいと考えており、自動車排出ガス対策については、地球温暖化に触れる必要があるのではないかと考えている。具体的な内容については、今後、検討していきたい。

地球温暖化については、削減目標を掲げた「とやま温暖化ストップ計画」があるが、ブルースカイ計画ではエコドライブの推進等、環境保全活動に関する内容としてはどうかと考えている。

(委員)

越境大気汚染について、県は光化学オキシダントの調査研究について取り組んでいるので、計画でPRしてはどうか。